

# 学校支援地域本部事業と生徒指導・学習指導

Regional Headquarters for School Assistance in Kobe

洲脇一郎\*  
大西正展\*\*

## 要旨

学校における地域力活用の組織的な方法の一つが学校支援地域本部事業である。本稿では地域本部事業が有効に立ち上げられ、継続するための諸条件を、主として神戸市の学校の例によりながら考察する。とりわけ校長のリーダーシップはこの事業の成否を決定する。学校を支援するボランティア活動を有機的に編成するのが地域本部であり、必ずしも学校運営協議会へ発展すべきものでもない。それは固有の存在理由をもっている。

キーワード：学校支援地域本部 学校運営協議会 学校評議員 夜スペ  
健全育成・生徒指導

## はじめに

学校・家庭・地域の連携の推進を教育施策の一つとして掲げない教育委員会はないといつていいであろう。地域人材を教育活動に起用したり、学校支援地域本部事業を導入したり、さらに地域運営学校に積極的に取り組んだりしている。本稿では主として神戸市教育委員会の学校支援地域本部事業の例を取り上げ、地域本部における児童生徒の健全育成や生徒指導、学力向上への取り組みを検討するとともに、地域本部事業を効果的に立ち上げ、継続できるための諸条件を考察する。また学校支援地域本部事業と地域運営学校との関係についてもあわせて検討を加える。

周知のように地域本部事業のもっとも著名な例は、杉並区立和田中学校による、進学塾の講師を招き学校施設を利用して実施された補習事業である。この事業に対して行政財産（この場合は学校財産）の目的外使用許可や使用料の免除を争う住民訴訟が提起されたが、平成22年3月20日東京地裁は原告の訴えを却下ないしは棄却した。教育委員会はどのような施策を実施するかについて政策的な観点から裁量を有していることを主な理由としている。原告は杉並区教

\*発達教育学部 児童教育学科

\*\*神戸市立上野中学校

育委員会の政策の当否に疑問を提起したものと見られている。<sup>1)</sup>

和田中学校の例に見られるように学校支援地域本部事業では様々な事業を行うことが可能であり、どのような事業をどのような手法で行うかの選択は学校や教育委員会の判断に委ねられているといつていいであろう。学校支援地域本部事業が地域・保護者による学校支援の有効な方法の一つであるならば、その事業が効果的に実施できる条件を考えられなければならない。<sup>2)</sup>

## 1 学校支援地域本部事業の展開

地域住民や保護者、学生等が学校の教育活動に参加する契機になったのは、総合的な学習の時間の創設、通学路等の安全確保のための見守り活動、特別支援教育の補助などであったと考えられる。学校では十分に対応できない活動、すなわち総合的な学習では地域の歴史や昔遊び、空襲や戦争など平和について授業の講師、見守り活動では通学路等の地域における見守り活動、特別支援教育ではきめ細かな教育支援などにおいて外部の人材を起用することになった。これらは学校側の要望に基づくものであったが、閉鎖的であった学校に外部の人が入ることになり、結果的には開かれた学校づくりに寄与することになったといえよう。

また制度的には平成12年の学校教育法施行規則改正によって学校評議員制度、16年地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって学校運営協議会（地域運営学校、コミュニティ・スクール）の制度、20年には文部科学省の補助事業として学校支援地域本部事業がそれぞれ創設され、教育現場にも影響を及ぼすことになった。学校運営協議会を設置している学校数は平成22年4月1日現在、全国で629校（小学校は428校、中学校は157校）であるが、公立小中学校は全国で3万校以上あるので、まだ指定は少ないといえる。また現在のところ地域運営学校を指定する教育委員会は京都市、岡山市、三鷹市、世田谷区、出雲市など特定の地域に限られている。地域・保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加するところに特色があるとともに、それだけ学校現場や教育界の抵抗感も強い。一方学校評議員については平成21年3月現在で86.5%の公立学校に設置されている<sup>3)</sup>が、学校評議員の機能が形骸化、形式化しているのではないか、学校側に都合のよい人物が評議員に選ばれているのではないかといった意見もある。神戸市教育委員会の調査でもPTA会員のほとんどがこの制度を充実させてほしいとは考えていない（神戸市教育委員会「平成21年度 学校教育に関するPTA／保護者アンケート」では小学校5.0%、中学校3.4%が充実させてほしいと回答）。学校評議員の役割などに対する認知度が極めて低いことを伺うことができる。<sup>4)</sup>

学校支援地域本部事業は、和田中学校など先行する実践事例を参考にして文部科学省の補助制度として平成20年度に創設された。文部科学省の広報用のリーフレット「学校支援地域本部事業のスタートにあたって」によると、「学校支援地域本部は、学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣する組織で、いわば地域につく

られた学校の応援団といえます。これまで各学校では、地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動を行っており、学校支援地域本部は、そうした取組をさらに広げるものです。」としている。私見によれば、学校支援地域本部は地域運営学校に与えられた権限の部分を付与しないで、学校主導で学校が必要な支援活動を組織的に行うためのものであるといえよう。これまでさまざまなボランティア等が学校を応援してきたが、それらを束ねてより有機的に組織化することが学校支援地域本部であるといえる。「文部科学省・学校支援地域活性化推進委員会」によれば、家庭や地域の教育力が低下し、過剰な役割が学校に求められているとの現状認識に立って、地域ぐるみで学校の教育活動の支援を行えば、教員がより教育活動に専念できる、子どもにとっては多様な経験の場が提供され、地域の大人とふれあう機会が増える、地域住民も自らの学習成果を生かす場になる、とされている。<sup>5)</sup> 平成21年12月現在、1006市町村で2402本部が設置されている（文部科学省調べ）。地域運営学校の指定が伸びないと対照的にかなりの設置数になっている。法的な権限を有する地域運営学校はハードルが高いが、学校支援地域本部事業は抵抗が少ないとも考えられる。また地域運営学校は学校の教育活動を応援する機能、いわば下部構造がしっかりしている学校は効果的であり、下部構造が十分でない学校は法的な権限の部分だけが肥大化しやすいといえる。地域運営学校の下部構造は学校支援地域本部事業と同質のものであろう。そうだとすれば何も地域運営学校を指定することは必要でなく、地域を効果的に動員することができる学校支援地域本部事業で十分でないかという考え方もありえよう。表には上部構造と下部構造の概念を模式的に示した。地域運営学校は、法的な権限で構成される上部構造と、学校や児童生徒を支援する下部構造から成り立つ。下部構造が脆弱な場合、その地域運営学校は保護者や教職員から十分な信頼を得ることは困難であろう。そして下部構造が実施する学校支援活動は学校支援地域本部事業と類似したものである。京都市教育委員会では、地域運営学校の核心的な考え方を「共汗」としている<sup>6)</sup>。汗をかく活動がなされない限り関係者の間に信頼関係が醸成されにくいことを物語っている。

表 地域運営学校の上部構造と下部構造

上部構造	法的な権限を有する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校運営の基本方針の承認</li> <li>② 学校運営に対して教育委員会や校長に意見を述べる</li> <li>③ 教職員の任用に関して、任命権者に意見を述べる</li> </ul>
下部構造	教育活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 算数などの授業の補助</li> <li>② 学校環境の整備</li> <li>③ 読書活動や図書館の応援</li> <li>④ 英語活動や情報教育の補助</li> <li>⑤ 学校行事の支援</li> <li>⑥ キャリア教育への応援</li> <li>⑦ 地域の文化・スポーツ活動との連携など</li> </ul>

## 2 学校支援地域本部事業の課題

学校支援地域本部を立ち上げ、継続して学校支援事業を実施するためには、どのような条件が必要であるのか考えてみたい。前述の文部科学省のリーフレットでも①校長先生のリーダーシップの発揮②先生方の理解による地域との連携協力③学校の求めに応じた支援活動の実施④地域全体をまきこんだ取り組み、をあげている。

### (1) 校長のリーダーシップ

「校長が代われば学校が変わる」といわれるが、この言葉は学校支援地域本部においても一あるいは自由度の大きいこうした事業においてこそ一あてはまる。校長こそが隠れたコーディネーターともいべき存在である。地域の中核的な人材を見出し、地域本部で何をやるかを決め、教職員を説得する。こうしたことが可能であるためには、校長が地域本部を立ち上げ、児童生徒のために何かをしようとする強い思いが必要である。

校長の職務は、教育課程、人事、予算であるが、これに加えて保護者や地域を組織化し動かしていく能力も要求されているといえよう。東京都教育委員会は、平成20年に策定した「校長・副校長等育成方針」において校長・副校长に求められる能力の一つとして外部折衝力を掲げ、それは保護者・地域対応、外部人材活用、関係諸機関との連携などであるとしている。

### (2) 事業の中核となる人物を見つける

事業を実施していくためには、中核となる人物を見つけなければならない。それはPTA経験者であったり、長年学校支援活動を行っている人であったり、地元に居住している教員OBであったりする。校長と意気投合し地域本部事業に価値を見出し、困難があっても事業をやり抜こうとする人物の発見が期待される。校長とこの人物のもとで地域のボランティアが地域本部事業に動員されていくことになる。

### (3) 教職員の理解や参加と多忙化の防止

地域本部に対して教職員の理解は不可欠であるが、理解が不足しているケースも見られる。読書活動ボランティアに図書館の管理を丸投げし、教員とボランティアの間に溝ができてしまっている場合もある。ボランティアに不信感や不満が蓄積されるおそれもある。

地域本部の事業そのものに教職員を参加させるかどうかは、二つの方式がある。一つは地域本部の事業のいずれかに参加させる方式である。この方式のメリットは教職員の地域本部に対する理解が深まり地域連携の実があがる可能性があることであり、デメリットは教職員の多忙化を招きかねないことである。もう一つは教職員には本来の職務に専念させる方式である。和田中学校の例はこの方式の典型的な例である。和田中学校の藤原前校長は、和田中学校の教師に、授業、学級経営、生徒指導、部活動などの教育活動に専念させようとしている。教員の多忙化は防止されるであろうが、学校と地域本部が遊離してしまい水と油のような関係に陥る可能性もないではない。また教員に地域連携の在り方、地域組織の動員の仕方などを経験させ、そこから学ばせる機会が乏しくなる欠点もある。

どちらが優れた方式であるかは一義的に決めるのは困難である。どちらの方式を選ぶかは学校の置かれた状況によるであろう。

#### (4) 学校本来の教育活動の充実が必要

学校支援地域本部を設置しても、学校本来の教育活動をより充実させていくことが求められる。地域本部の事業も学校の教育活動も同時に高めていかねばならない。和田中学校の例では、週32コマの週時程、年間205日の授業日数などからなる教育課程を編成し、「よのなか科」の創設や英語などの充実を行った。<sup>7)</sup> 地域に学校支援を求める以上、学校の本来の活動の充実がどうしても必要なのである。これは何も教職員に多忙化を求めているわけではない。授業の充実など本来なすべきことを行うべきだといっているのである。

地域本部の事業と学校の教育活動の両面を見ることによって、はじめて地域本部を設置した学校の活動を評価することが可能となろう。この二つはコインの両面なのである。

#### (5) 活動目標の明確化

学校支援地域本部で一体何をやるのかを明確にしておかねばならない。あれもこれもとならないよう活動目標の限定が必要ではなかろうか。その学校でもっとも必要な事項に経営資源を投入しなければ、なかなか充実した活動は困難であろう。この意味で和田中学校は、生徒の学力向上を戦略目標にして、ドテラ（土曜日補習事業）、英語コース（英語補習事業）を開拓したうえで、さらに「夜スペ」を構築したのであり、一貫した方針のもとで事業を積み重ねてきたのである。

#### (6) 地域本部と PTA との関係

PTA との関係をどう構築するのか。地域本部の事業を担っているのが自治会など地域の人々であり PTA や保護者会の参加が少ないという意見もよく聞かれる。小学校の見守り活動でも地域の老人会などが頑張っているのに PTA の参加が低調で、誰の子どものために見守りをやっているのだ、という声も上がっている学校が存在するのは事実である。この問題は PTA や保護者会の活動の活性化という大きな問題にもつながるが、見守り活動などに PTA 会員の強制割当制を実施した学校もある。

#### (7) ボランティアの確保

各種の事業の実践部隊となるボランティアの確保が課題である。活動の充実のためには戦力が必要であるが、思うようにボランティアが集まらないという声も多い。しかし地域には隠れた人材が多いのも事実である。この地域にこのような人物がいたのかという“発見”もある。

さらに大量退職した団塊の世代や大学生の活用も考えていかねばならない。校長等はアンテナを高くして、日頃から地域本部事業に協力してくれる人材を物色する必要がある。

#### (8) 予算の確保

活動には一定の予算も必要である。文部科学省の全額補助事業は平成20～22年度で終わり、23年度からは3分の1の補助になる。地域本部からすると事業費をどのように捻出するかも大

きな問題である。文部科学省の補助事業では、コーディネーターの謝金、人材バンクの作成・広報費、ボランティア活動の保険、必要な消耗品費、地域協議会の開催経費などが補助の対象となる経費とされている。これらの経費は最低限必要な経費なので23年度から各教育委員会が何らかの措置をとることが期待される。

#### (9) 小中の連携

小学校と中学校で一つの地域本部が設置されることも多いし、文部科学省も中学校区に設置を考えている。しかし理想的な小中共同設置にこだわることはむしろ地域本部事業を後退させることになるのであるまいか。小中連携・一貫教育の困難な課題がそのまま地域本部事業にも持ち込まれてしまうであろう。地域本部を設置して何かをやろうとする学校に地域本部を設置すべきであって小中共同設置に固執する必要はない。大切なのはその学校の関係者が本当にやる気があるかどうかなのであるし、そのような条件を備えている学校に設置を行うべきであろう。いたずらに理想論に拘泥すべきではなかろう。

### 3 神戸市立上野中学校の取り組み [うえのプロジェクト]

近年、中学校ではいじめ・授業妨害・エスケープ・対教師暴力・薬物乱用などの反社会的行為、不登校などの非社会的行為が発生し、正常な教育活動が困難な状況に陥っている中学校もある。いったん学級が崩壊すると負の連鎖は学年そして学校にも及び、瞬く間に学校の秩序は乱れ、学校崩壊にまで達する危険性を孕んでいる。

神戸市立上野中学校は昭和23年に創立され、平成20年度創立60周年を迎える。卒業生総数は2万2千余人を数える神戸市有数の伝統校で、現在の在籍生徒数は約460人である。しかし、近年生徒の規範意識が著しく低下し、その対応に奔走する日々が続いた。それらの諸課題を改善し健全な学校運営を行うには、教育システムの抜本的な転換が不可欠と考え、「学校支援地域本部（うえのプロジェクト）」を立ち上げた。

教職員が学校再建に多大な労力を費やす一方、地域や保護者による学校支援地域本部（以下うえのプロジェクト）を導入し、その結果生徒は当たり前のことが当たり前にできるようになり、自由と規律の調和のとれた学校生活を取り戻すことができた。

以下、上野中学校がより健全な学校生活を構築するため取り組んでいる、「うえのプロジェクト」について述べる。

#### (1) なぜ「うえのプロジェクト」か

##### ① 教員の専門性の発揮

学校が健全に機能し成果を得るには、教員一人一人が専門性を教育活動に生かすことが肝要である。特に中学校の教員にとって、「授業・学級経営・部活動」は三種の神器ともいるべきものであり、授業・学級経営・部活動を通して教員が専門性をいかんなく発揮することが教育の充実につながる。本校が指導困難な状況に陥った原因の一つに、これらに教員の専門性が發

揮できなかったことが挙げられる。

問題行動の処理などの生徒指導に日々翻弄されている学校が多いが、上野中も例外ではなかった。これらの状況の抜本的な改善なしには生徒の健全育成はなく、その切り札として「うえのプロジェクト」を立ち上げた。これは学校教育に教員の専門性を生かすため、地域や保護者が学校の教育活動に参画し、下支え（支援）を行う取り組みである。教員が担うべき専門的な分野は教員が担い、保護者や地域は子どもの教育を全て学校に任せのではなく、保護者や地域も学校の教育活動に参画することで、学校教育の充実はより図られると考える。

## ② 開かれた学校づくり

明治期に始まった義務教育は、小さな行政単位である村や町が校地や校舎を整備し、教員を招聘して地域の子女教育を推し進めてきた。そのため、当時の学校はコミュニティ（地域）が支えるスクール（学校）、広義のコミュニティ・スクール（地域を母体とした学校）であった。地域や家庭は学校が行う教育活動に対して理解支援を惜しまず、学校と家庭・地域の関係は、子どもを媒介に太いパイプで結びついていた。

しかし、近年この関係は社会や制度の変化と共に変化し、その結びつきが弱体化しつつある。その原因は多岐にわたるが、結びつきの希薄化が生徒の健全育成の妨げとなっていることは否めない事実である。それを改善するため、各学校は地域と共にイベントを実施したり、情報や評価を発信したりしているが、根本的な解決や改善には至っていない。

その原因是、学校はこれまで地域や家庭と距離をもって接してきたため、学校は保護者や地域にとって敷居の高い存在であったことがあげられる。昨今いじめや登校の問題がクローズアップされ学校・家庭・地域の連携の必要性が指摘されているにもかかわらず、連携が進まないのもそこが原因と考える。そのため、校区で生まれあるいは育つ生徒を健全に育てるには、学校は、「開かれた学校」を創造することが大切であり、うえのプロジェクトはその趣旨に添った取り組みである。

### (2) うえのプロジェクトの概要

うえのプロジェクトは、教員の専門性が効果的に生かされるように、保護者や地域が学校教育を支援する「学校応援団」の取り組みである。具体的には、教員は「授業・学級経営・部活動」に使命感を持って取り組み、地域や保護者がボランティアとして学校の教育活動の下支えを行う。そのため、学校・家庭・地域は豊かなネットワークを築き、教育環境の充実を図る取り組みが「うえのプロジェクト」である。

これまで上野中でも、開かれた学校づくりを推進するため、地域ボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動を展開してきたが、うえのプロジェクトはそうした取り組みをさらに広げる取り組みである。うえのプロジェクトは、「協働と共済」を共通の理念に、「できる事を、できる時に、できる人が」を合い言葉として、保護者や地域が学校教育に参画する「学校教育支援システム」である。なお、プロジェクトを円滑に推進するため、「うえのプロジェクト実

施要領」を平成21年6月に策定した。

### (3) 学校支援本部事業の活用

事業を立ち上げるにあたっては、文部科学省の「学校支援地域本部事業」の指定を平成21年度より2年間受けた。事業の推進には活動経費（ユニフォーム等の購入等）が必要なため、指定に基づく活動経費支援は推進の大きな後押しとなった。

なお、指定終了後も本事業を継続的に推し進めるため、平成21年6月、「うえのプロジェクト基金」を設立し、独自財源によって自立した活動ができるようにした。具体的には、PTAよりの寄付、文化祭バザーや行事写真の販売による売り上げ、街頭募金による経費の確保で、基金の設立は事業の推進と継続には不可欠である。

### (4) うえのプロジェクトの組織

うえのプロジェクトでは、事業の充実と円滑な運営のため、以下の組織で活動を行っている。推進にあたっては、事業の企画・立案は「うえのプロジェクト理事会」が行い、事業の運営は「うえのプロジェクト推進委員会」が行う。実質的な活動は「うえのプロジェクトサポート部会（6部会）」が、また、事業全般が円滑に機能するよう、「うえのプロジェクト事務局」を設置し運営全般を支援する体制をとっている。

#### ① うえのプロジェクト理事会

構成：ふれあいのまちづくり協議会地区代表、民生児童委員地区会長、青少年育成協議会支部長、学校評議員代表、学校施設開放管理者代表、保護司会代表、同窓会代表、上中おやじーず代表、灘区役所代表、サポート部会代表、PTA本部役員、本校職員（合計25名）

活動：うえのプロジェクト事業の企画・立案及び評価を行う。

「うえの基金」執行の監査を行う。

会議：年4回程度

#### ② うえのプロジェクト推進委員会

構成：サポート部会コーディネーター、サポート部会担当PTA、理事会代表、事務局代表、校長、サポート部会担当教員（16名）

活動：「うえのプロジェクト」の運営を行い、6部会の活動・取り組みに関して連絡・調整を行う。「うえの基金」執行の承認を行う。

会議：月1回程度

#### ③ うえのプロジェクトサポート部会

構成：サポート部会コーディネーター（6名）

公募によるサポート委員（125名）

活動：6部会によって、うえのプロジェクト推進委員会の下に事業の運営にあたる。「うえの基金」の執行を行う。

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| □学習サポート部会     | ・授業支援・読書活動（図書館サポート）支援 |
| □あいさつ運動サポート部会 | ・朝のあいさつ運動支援           |
| □環境整備サポート部会   | ・校園整備　・校園緑化           |
| □部活動サポート部会    | ・部活動支援                |
| □行事サポート部会     | ・体育大会、文化祭等諸行事の支援      |
| □キャリア教育サポート部会 | ・うえのエキスパート　・職業講話      |

会議：定例及び必要に応じて行う。

※サポート委員……さまざまな立場から上野中が進める「うえのプロジェクト」の活動を支援する、地域の方、卒業生、保護者等。

#### ④ うえのプロジェクト事務局

構成：元PTA役員（9名）

活動：うえのプロジェクト全般の諸会議の準備と案内、運営広報活動等

会議：定例及び必要に応じて行う。

なお、プロジェクトの実質的な活動は6つのサポート部会の取り組みに基づいており、各サポート部会への支援は、地域・卒業生・保護者が、すべてボランティア（無償）で行っている。

#### （5）各サポート部会の取り組み

##### ① 学習サポート部会

登録者数は16名で、平成21年9月から21年7月までのサポートの実績は延べ106日、233人である。14年前に卒業した若い卒業生もメンバーに入っている。

〔英語科のサポーターの声〕

- ・生徒は学校ぐるみの活動であると認識しているのでサポートがしやすい。教室の後ろで立っていたり、時々席と席の間を移動して生徒たちの手元を見ながら、ミスにはチェックを入れたりしている。

〔数学科のサポーターの声〕

- ・分からぬまま授業を終えないようにと祈りつつ、呼び止めて質問してくれた時はとても嬉しい。学習のサポーターは先生や生徒をサポートすることで、先生に代わって授業を教えることではない。

〔国語科（書写）のサポーターの声〕

- ・少しやんちゃな生徒や書写に自信のない生徒たちが少しでも書写に興味を持ち、「書写が好きになった」と聞いたときは嬉しかった。

〔家庭科（調理及び被服）サポートのサポーターの声〕

- ・基礎縫いの玉結び、玉止めのサポートができ、できあがるまで一人の生徒に関わると長時間かかる。平素の先生の苦労が分かり手伝いのしがいがあった。

- ・先生以外に大人がいるだけで子どもたちの姿勢も違ってくる。調理実習は先生一人で全般を見るのは無理である。サポーターをして子どもとの会話ができ、親子のコミュニケーションも密になった。
- ・先生一人だと手が回らず、分からぬ生徒はますます分からなくなり、それがやる気のなさにつながっていくと思った。
- ・サポートをすることで、先生は授業を進めやすくなり、生徒は分からぬことは気軽に聞いてくれるので、生徒が分からぬまま終わることがないと思う。

#### [図書室サポートのサポーター]

- ・昼休みを利用してたくさんの生徒が図書館にやってくる。静かに読書をしている状況を見るとできるだけ協力しようと思う。

#### ② あいさつ運動サポート部会

登録者数は36名で、平成21年9月から取り組んでいる。構成は婦人会、老人会、青少協、ふれあいのまちづくり協議会、保護者である。校区六ヶ所で、学校のある日は毎日登校時間に立って子どもたちと朝のあいさつを交わしている。当初はあいさつをしても知らない顔をする子どもが多くいたが、顔見知りになるにつれ少しずつあいさつが返ってくるようになった。今では大きな声であいさつをしてくれる子どもたちが多くなり、張り合いがでている。

#### ③ 環境整備サポート部会

登録者数は27名で、平成21年10月から取り組んでいる。活動回数は延べ48回、延べ参加人数は144名になった。毎週木曜日の午後を活動日とし、主な作業としては、理科室の内装、第二会議室の天井内装、西及び北校舎の花壇整備、運動場の花壇整備、プール埠のペンキ塗装、花の苗植えなどを行った。

#### [サポーターの声]

- ・ペンキ塗りの作業は始めてだったが、コーディネーターさん等に指導いただき、上中がきれいな学校に生まれ変わりつつあり、その手伝いができ嬉しく思う。

#### ④ 部活動サポート部会

登録者数は8名で、平成21年8月から取り組んでいる。学校から要請のあった男・女卓球部の技術指導を行っている。活動は不定期で、融通がつく日にサポートしている。

#### [サポーターの声]

- ・誘いを受けて途中からの参加だが、基本練習が足りないに思う。せっかく毎日練習をしているのだから、上達して勝つ喜びを味わってもらえればと思う。

#### ⑤ 行事サポート部会

登録者数は8名で、平成21年7月から取り組んでいる。学校から依頼のある行事に対して支援活動を行っている。具体的には、入学式、体育大会、文化祭、卒業式などの記録写真撮影、ビデオ撮り、受付、接待である。

#### [サポーターの声]

- ・この地域に住むようになってもうすぐ4年になる。住みよい街づくり、次代を担う子どもたちに何かできないかと思い、このプロジェクトに参加した。時折訪ねる学校で、子どもたちの清々しい笑顔を見ると嬉しくなる。

#### ⑥ キャリア教育サポート部会

平成21年7月7日、第1回のキャリア教育「うえのエキスパート」を行った。講座数は17講座、講師数は22名で、講師は卒業生及び地域の方である。幅広い職種、技能、資格など豊かなキャリア教育の素地があり、豊かな地域力を実感した。子どもたちはワークショップ形式で希望する職種を体験した。

#### [サポーターの声]

- ・巻き寿司の実習の際、海苔の裏表、縦横の違いはあったものの、一生懸命していることが分かった。
- ・最初は講師に対する緊張や何をどのようにするのかという不安からか少し緊張気味だったが、すぐに作業に集中でき友だちと楽しく相談しながら作業をしていました。
- ・思っていたより真面目な様子に驚いた。少しやんちゃな子がいると聞いていたが、講義が始まると一番その子が興味を持ってくれ、他の子を先導してくれてとても助かった。

#### (6) うえのプロジェクトの成果

うえのプロジェクトは学校教育を充実させる取り組みである。環境を整えるため、校舎の耐震補強工事の竣工を機に、平成21年1月8日の三学期始業式には、校舎内の土足使用を上履きに改めた。また、保護者や地域の方々から50点近い絵画を寄贈いただき、うえの美術画廊（うえの美術ギャラリー）を開設した。

一方、規範意識を高めるため、平成21年3月25日の三学期の終業式には、生徒会執行部が臨時の生徒総会を開き、「3・25宣言」を提案し採択した。これは「当たり前のことが当たり前にできる生徒」を生徒自らがめざした取り組みで、生徒会スローガンの「新生うえの更なる高みをめざして」と共に、規範意識が改善する足がかりとなった。

うえのプロジェクトの成果としては、5点あげられる。

一点目は、保護者や地域の方が学習サポート（数学・英語・理科実験・国語科書写・家庭科調理実習）に入ることで、生徒は授業に前向きに取り組むようになった。また、図書館サポートにより図書館の充実が図られ、開館を担当していた教員を他の教育活動に回せるようになった。

二点目は、校区6ヶ所で朝7時30から8時15分まで行っている朝のあいさつ運動サポートにより、生徒はあいさつや会釈が自然にできるようになり、校内でのあいさつにもつながっている。また、あいさつ運動により登校する時間が早くなり、遅刻をする生徒がいない状況が生まれた。

三点目は、環境整備サポートにより、廊下や階段、フェンスやハンドボールのゴール、花壇等の環境整備が著しく進み、学校が見違えるように変貌した。結果、生徒は物を大事にしたり清掃活動に意欲的に取り組んだりするようになり、美化ボランティアに参加する生徒も回を重ねるごとに増え、落書きやタン、アメやガムは瞬く間に校舎から姿を消した。

四点目は、部活動サポートにより、生徒は教員以外の大人と接することで礼儀も身につき、また試合で好成績をあげるようになった。

五点目は、行事サポートにより、文化祭や体育大会といった行事の受付・巡視がスムーズにできるようになった。保護者にとっては我が子の出番は見たいもので、サポートーの支援によりその課題が改善された。また、サポートーの方に行事写真を撮っていただき、生徒の登校日には数百枚の写真が廊下に掲示される状況になっている。また、教員が行っていた記録写真撮影はサポートーに移り、その分生徒に関わることができるようにになった。

六点目は、キャリア教育として本校では、1年生の夏休みを活用して職業調べを、また2年生の二学期には校区の事業所に赴いて職業体験を行うトライヤル・ウィークを実施してきた。今回うえのプロジェクトの発足に併せて、2年生の1学期に地域にお住まいのその道の達人を学校に招き、直接働くことの意味や仕事の内容等について実演を交えてお話しやすく「うえのエキスパート」を立ち上げた。これにより、職業レポート、うえのエキスパート、トライヤル・ウィークと一貫したキャリア教育が行えるようになった。

これら6つの取り組みの結果、生徒の表情が穏やかになると共に、学習への意識が高まりいろいろなことに前向きに取り組む姿が見られるようになった。また、規範意識も著しく高まり、問題行動は激減していった。

#### ① うえのプロジェクトと生徒指導

生徒指導は全ての教育活動を流れる「機能」であり、生徒が自ら感じる自己有用感・自己存在感、つまり生徒自身を「自分は大切な存在である。」と感じとらせることである。「人に認められている、人に大切に思われれているから自分を大切にしよう。」と生徒自身が実感することが生徒指導と言える。うえのプロジェクトは保護者や地域の人によって、生徒一人ひとりを大切にすると共に、生徒の健全な成長をサポートする取り組みである。

朝のあいさつ運動、行事サポート、環境整備サポート、部活動サポート、学習サポート、キャリア学習サポートは、地域の人が生徒を理解する場面でもある。ともすると希薄になる世代間の断絶を超える保護者や地域の方が生徒たちに関わることは、生徒が感謝の念を持つことにも結びつく。地域の方が生徒と触れ合うことで人間関係が築かれ、それを通して生徒が育つ。うえのプロジェクトの取り組みは、生徒指導もある。

#### ② うえのプロジェクトと学習指導

学習指導は学校教育において最も時間をかけて取り組む重要な指導であり、各教科が教科固有の目標・内容に従って指導を行うものである。小学校と比べ中学校では学習の質が高く、量

も増すため、ややもすると授業について行けない生徒が出る。小中高と上がるにつれて、7・5・3と理解度の減少が指摘される中、教員は授業の工夫・改善を行い理解度の向上を図っているが、抜本的な改善に至っていない現状である。

生徒にとって学んだ内容が分からることは最も苦痛なことであり、それが延々と続くことはいじめに等しい。この改善なくして、生徒の学校生活の充実もあり得ず、勉強が分かる実感は学校生活の充実に結びつく。うえのプロジェクトはこうした生徒を一人でもなくす取り組みでもあり、本校では、数学・英語・国語（書写）・理科（実験）・家庭科（被服・調理実習）にそれぞれ学習のサポーターが入っている。授業において多くのサポーターの目が生徒に注がれることは、学習指導による健全育成と言える。

### ③ うえのプロジェクトと小中連携

神戸の中学校に入学する生徒にとって中学校生活に期待するものを三つあげると、紛れもなく部活動・英語科・お弁当である。入学説明会や小学校の卒業式で見る児童の目はこれらへの期待で輝いて見える。小学校で勉強のあまり得意でない者も、中学校で新しく始まる英語に対して大きな興味と関心を抱いており、期待感すら感じる。

それが入学して半年も経たないうちに学習への意欲を失い、失望感を感じ、ややもすると絶望感を抱くようになる。これが中一ギャップである。では、なぜこのようなことが起こるのであろうか。それは、中学校で学習内容が高度になると共に学習量が増すことも要因ではあるが、最も大きな要因は小中間にある指導観・学力観・評価観の違いである。

具体的には、指導観の違い（小学校の指導は遊びの楽しさを学ばせる学習、中学校の指導は積み上げとトレーニングによる学習）、学力観の違い（小学校は関心・意欲・態度に重きを置き、中学校は知識・技能に重きを置く）、評価観の違い（小学校の通知表は評定なし、中学校の通知表は5段階評定）である。小から大への接続がうまく出来ない生徒は、この狭間で脱落していくのである。中一ギャップは、人為的につくられた小中間の指導観・学力観・評価観の違いからくる断層と考える。その断層を埋めることが中一ギャップの解消に結びつくと考える。

その断層を改善するためには小中連携が必要であり、四年前から中学校区にある三小学校と毎月定例の連絡会を行っている。そのような中、摩耶小学校が平成22年主体的に学校支援地域本部（摩耶サポートネット）を立ち上げ、本校と同様の取り組みが始まった。摩耶サポートネットにはうえのプロジェクトに参画しているサポーターも多いため、地域のマンパワーを媒介として小中連携が更に強まることが期待できる。

### (6) うえのプロジェクトの課題

うえのプロジェクトの課題としては、三つ上げられる。

第一は「理念の共有化」である。教員並びに地域・保護者が本プロジェクトの理念を共有することである。理念を共有することを通して、教員は教員として果たすべき役割を果たす、地

域・保護者はそのための下支えを行う。そのために両者にとって、協働の意思である「理念の共有化」は必修の条件である。

第二は「サポーターの確保」である。本事業は多くのサポーターの支援により成り立つ事業である。現在活動中のサポーターの多くは地域在住の高齢者であり、事業を継続させるにはサポーターの確保が課題である。

第三は「学習サポートの充実」である。うえのプロジェクトは六つのサポート部会により成り立っているが、最も重視すべきは学習サポートである。学校教育において大切なのは、学力をつけることで、学習に対する意欲を失わせないことである。あいさつ運動や環境整備等のサポートは、その土台づくりを担う取り組みでもある。

現在上野中学校は、「うえのプロジェクト」を立ち上げ、保護者や地域の支援を受けている。しかし、近未来には超高齢社会の到来が現実となり、地域にはコミュニティにおける世代を超えた住民同士の強い結びつきが求められる。そのためには、うえのプロジェクトが、学校や生徒が地域から受ける学習サポートなどを行う「学校支援地域本部」に加え、中学生が地域の独居高齢者宅を日常的に訪れ、ゴミ出しや手伝いなどを行う「地域支援学校本部」に育つことが求められると考える。単身の高齢者世帯にとって、中学校区にいる中学生の支援はマンパワーとなり得ると思われる。

そのためには、今から地域の人は生徒に対して支援を行い、支え合うことの大切さを生徒に行動でもって示すことが肝要である。そうすることによって、生徒は生きた体験として、支え合うことの必要性を感じ取ると思われる。

うえのプロジェクトの合い言葉である「できる事を、できる時に、できる人が」に基づき、今後うえのプロジェクトの活動が更に発展し、上野中学校区に住む大人は生徒のために、生徒は地域に住む高齢者のために、互いに支え合うことが上野中学校区が人に優しい街へつながると考える。

#### 4 神戸市立だいち小学校の実践

だいち小学校の学校支援地域本部は平成20年に設置された。小学校1校、中学校1校の校区であり、小学校・中学校をあわせて「だいち小・太田中地域教育協議会」（通称 DO、両校の頭文字と do をかけている。会長はだいち小学校長）が立ち上げられた。ふれあいのまちづくり協議会、自治連合会、民生児童委員協議会、青少年育成協議会、防災福祉コミュニティ、だいち小 PTA、太田中 PTA などによって地域教育協議会が構成されている。校区は平成7年の阪神淡路大震災によって大きな被害を受け、地域の助け合い・命の大切さ・家族の絆など震災の体験・教訓を継承していくことに使命感を持っているといえる地域である。神戸市教育委員会の学校支援地域本部のモデル地区の指定を受けた。4年前から子どもを守る会が各自治会組織の協力を得て結成され活発な活動が展開されていたこと、地域の人々を各種のゲスト

ティーチャーに招き学習内容の充実を図っていたこと、小学校と中学校の連携を図りやすい校区であること、そして何よりも当時のだいち小学校の校長が地域の教育力を活用しようという姿勢を持っていたことが神戸市教育委員会による指定の理由であろう。校長の説得で地域に居住している元小学校長がコーディネーターを勤めることになった。

現在の主な活動状況は、学習支援として「だいちてらこや」、安全確保とあいさつ運動の見守り隊、「だいち防災デー」、キャリア教育のための「ミニ・トライやる」などの活動を実施している。

「だいちてらこや」は放課後の学習支援活動であり、子どもたちが読み書き計算の基礎的な学力を身に付けることができることを主眼に置いている。自主学習で、宿題、教科のドリル、学習プリントを行っている。週2回開催しており、2～6年生の児童147名が参加している。年間の開講回数は約90回である。ボランティアは主任児童委員、教員OB、NPO団体、PTA役員のOB、大学生のスクールサポーターなど25名である。授業と家庭学習の中間にあって子どもの基礎学力の向上に役立っている。入塾希望者が多いため、指導員や教室の確保、教材の準備や添削に多くの時間を要することなど、今後の課題も多い。

あいさつ運動と見守り隊は、平成18年3月に発足し、現在約350人が登録している。見守りだけでなく「あいさつのできる子」に児童が育つことを目標としている。年度末には児童の代表委員会が中心となって、「ありがとうの会」を開催し、見守り隊に感謝の気持ちを伝えている。

このほか地震が発生した1月17日に開催される「だいち防災デー」は防災福祉コミュニティなどとの共催で実施されている。避難訓練や炊き出しを行うとともに、災害弱者支援についての学習なども行う。キャリア教育「ミニ・トライやる」は6年生が職業について話し合い活動を行うとともに、校区の40か所の店舗や会社に出向き、半日間の就業体験や取材活動等を行っている。中学2年生では5日間のトライやる・ウィークが実施されるが、小学生段階から職業観・勤労観を育成しようとする試みである。

中学校では、家庭科の調理実習の補助活動が実施されているが、小学校に比べて活動が低調なことは否めない。地域本部事業として小中学校を一体的に指定することの困難性を示しているといえないだろうか。<sup>8)</sup>

だいち小の学校支援地域本部事業は、従来実践されていた取り組みを活かしながら、それをより発展させようとしている。新たに「だいちてらこや」事業がつくられ、子どもたちの基本的な学習習慣・生活習慣の定着にも寄与することが期待される。高齢化しつつあるボランティアの新規開拓をどうするか、中学校における事業の充実をどのように行うか、従来のままPTAが実施している放課後子ども教室をどうするか、など今後の課題もあるが、地域本部のさらなる展開を期待したい。

## 5　さいごに

学校支援地域本部は学校を応援する各種ボランティア団体の集合体とでもいべきものである。地域本部を有効に立ち上げ、事業の展開を図るためには、校長のリーダーシップが大きな役割を果たす。校長とともに本部の事業で中核的な役割を担う人物の発掘も重要な課題である。加えて教職員の理解や場合によっては事業そのものへの参加も必要である。地域本部と教職員の協働関係が成立させるための方途が考えられなければならない。また地域本部の事業とあわせて学校の本来の教育活動の充実も要請される。学校本来の教育活動をそのままにして、地域本部事業だけに依存するのでは、地域の力を学校に活用することは困難であろう。地域本部の事業と学校の教育活動をパラレルに充実・発展させていくことを考えていく必要がある。学校支援地域本部は法的な拘束力がないだけに、可能性に富んだ活動が可能である。校長や教育委員会はこれをどう育てるか責任が課せられているともいえる。形式的に地域本部の設置を行っても、従来の枠を超えた活動は期待できまい。

なお、学校運営協議会は学校支援地域本部事業の発展形態なのだろうか。前述のように、下部構造においては共通した部分があるが、学校支援地域本部は学校運営協議会とは別の存在意義を持つものといえる。必ずしも学校運営協議会へ発展すべきものであり、中間的な形態とはいえないのなかろうか。今後も地域本部のままでよいものもあると考える。この点についてはさらに検討を行っていきたい。<sup>9)</sup>

民主党によって「新しい公共」が唱えられている。その概念規定は必ずしも明らかではないが、社会公共のために尽力する人々が求められているし、それが地域の教育力の向上につながるであろう。学校支援地域本部はその場の一つになりうるものである。<sup>10)</sup>

### 注

1)『判例時報』2087号、平成22年11月1日号。

2)学校への参加の問題については、差し当たり勝野正章「学校選択と参加」(平原春好編『概説 教育行政学』東京大学出版会、2009年)を参照。学校参加の制度的・社会的分析を行い、学校評議員、学校運営協議会制度の問題を論じている。ただ学校評議員についても一堂に会して評議員会議を行い、その場に管理職でない教員も参加するようにしている学校もある。また学校運営協議会の委員には管理職以外の教員がなれないわけではない。なお学校支援地域本部事業や学校運営協議会の制度的な背景には地域住民や保護者による学校運営に対する広汎な協力があったことを見落としてはならない。これらの制度は地域住民や保護者による協力関係を存立の基盤としていると見るべきである。

学校支援地域本部に関する文部科学省の解説は、平成20年7月1日文部科学省・学校支援地域活性化推進委員会「みんなで支える学校　みんなで育てる子ども」－『学校支援地域本部事業』のスタートに当たって」がある。また文部科学省の広報用リーフレット「学校支援地域本部事業のスタートにあたって」(平成20年)がある。

また文部科学省編『コミュニティ・スクール事例集』(平成20年3月)は学校運営協議会の実践資料集であるが、各種の事業については学校支援地域本部事業と共通することも多いので参考になる。学校運営協議会については、金子郁容『日本で「一番いい」学校 地域連携のイノベーション』(2008年岩波書店)も参照。金子は学校運営協議会制度の提唱者とされている。

- 3) 『教育委員会月報』平成22年8月号。
- 4) 神戸市小学校長会、神戸市立中学校長会編『神戸発 新たな教育創造へ』(みるめ書房、平成22年)。神戸市教育委員会は学校評議員制度の充実を図るために、多様な分野からの選任、幅広い年齢層からの選任、制度の周知（学校だよりなどで委員の名前や学校評議員会議の模様を広報する）、学校評価の実施などを行っている。
- 5) 前掲「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」。
- 6) 京都市教育委員会「平成21年度 教育委員会事務局運営方針」では、学校運営協議会の設置拡大と取組の充実の項目で「学校運営の基本方針や予算等を承認するなど法律に規定された事項に加え、法の趣旨を発展させ、地域や保護者の方々の具体的な参画により、学校の応援団となっていたいただき、子どものために共に汗をかく、京都方式の学校運営協議会の設置拡大・取組の充実を図ります。」とされている。これは何も京都市に限ったことではないであろう。また京都市は学校運営協議会制度において、校長権限に配慮した制度をつくっている。つまり学校運営協議会が学校運営や教員人事について、教育委員会に意見を述べる際には校長を通すことになっているのである。学校運営の責任者としての校長の権限と学校運営協議会の権限の調整を図っている。
- 7) 和田中学校の取り組みについては、苅谷剛彦ほか『検証 地方分権時代の教育改革 杉並区立「和田中」の学校改革』(岩波ブックレット、2008年)。
- 8) 神戸市教育委員会『神戸の学校支援地域本部実践事例集』(平成23年)。平成20～22年度に取り組まれた学校支援本部事業の実践報告である。
- 9) 前掲『神戸発 新たな教育創造へ』のうち、洲脇一郎「神戸への提言—神戸の教育の創造」は、学校支援地域本部の中心的な人物を学校評議員に起用し、地域本部と学校評議員を一体化させる中間的な仕組みを提案している。
- 10) 文部科学省は「新しい公共型」学校創造事業として、学校をコミュニティ・ソリューション（共助）の核として学校を位置づけ、①地域住民の学校運営への参画の促進②地域力を活かした学校支援③学校力を活かした地域づくり、をあげている。学校力を活かした地域づくりは結果として作られていくものであり、最初からそのような目的で地域力を取り入れようとするることは主客が逆転してしまわないであろうか、疑問なしとしない。まずは学校支援、児童生徒支援から始めるべきであろう。  
なお、最近のコミュニティ論については、廣井良典『コミュニティを問い合わせなおす一つながら・都市・日本社会の未来』(ちくま新書、2009年)を参照。